19陳情第15号

1 9 陳 情第 1 5 号	生徒通学時の安全確保に関する陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成19年6月8日受理、平成19年6月13日付託
陳情者	新宿区歌舞伎町 ————————————————————————————————————

(要旨)

新宿区において、平成20年4月より通学区域外の仮校舎に通学する、西戸山中学校の生徒の安全を確保するため、現在小滝橋車庫より出入庫し高田馬場駅を起点として発車する「高71系統」の路線バスを出入庫する際には通し運行とするよう東京都に意見書を提出していただきたい。

(理由)

新宿区の西戸山地区の中学校につきましては、区の第七次・学校適正配置計画(統合新校の建設)により、西戸山中学校と西戸山第二中学校が平成23年4月に統合することとなり、新校舎を西戸山中学校校地(新宿区百人町431)に建設することになりました。このため、平成20年4月から西戸山中学校は仮校舎に移転しますが、仮校舎は現在西早稲田中学校が仮校舎として使用している旧戸山中学校(新宿区大久保3-1-1)になっています。この施設は、西戸山中学校の通学区域外にあり、生徒の中には仮校舎まで30分以上通学時間がかかってしまう生徒もおります。また、都心の学校ということもあり、通学にはさまざまな生徒の安全を脅かす要素が点在しております。

現在、当協議会では仮校舎へ通学する生徒の安全を確保する観点から、「安全に関する専門部会」を設置し、さまざまな要請を新宿区や地元警察、鉄道事業者にしてまいりました。各自治体や鉄道事業者の協力もあり、通学路については一定程度改善することができましたが、近年頻発している凶悪な犯罪等から生徒たちを守るためには、さらに対策を講じていかなければならないことは明白です。

そこで、特に小滝橋付近から仮校舎に通う生徒たちの安全対策として、現在の路線バスを利用することを考えました。しかし、現在仮校舎に近い都立障害者センターのバス停を通る路線(高71)は高田馬場駅が起点であり、小滝橋車庫から無系統高田馬場駅行きとして出庫しているダイヤは有りますが、高田馬場駅で一度降車し、同じバスに乗り換えなくてはなりません。当協議会としては、平成18年から東京都交通局に対し、この路線バスを通し運行とするよう見直すことを要請してまいりましたが、『他の出入庫路線への影響が多い』とのことから、実現には至っておりません。

19陳情第15号

このような状況に鑑み、新宿区議会におかれましては、東京都に対して、西戸山中学校の生徒が仮校舎に通学する平成20年4月から3年間、生徒の安全を確保するため、現在無系統高田馬場駅行きとして出入庫している「高71系統」のバスダイヤのみ通し運行としていただけるよう意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。